

「労働安全衛生法」等違反の疑いによる書類送検について

本日、当社(社長:杉森 務)および当社水島製油所(岡山県倉敷市:所長 大高 禎夫)の所員3名は、2015年7月1日に水島製油所において発生した、硫化水素ガス吸引事故における安全管理体制に関して、「労働安全衛生法」および「特定化学物質障害予防規則」違反の疑いで、倉敷労働基準監督署から岡山地方検察庁倉敷支部に書類送検されました。

関係各位には、多大なご迷惑をお掛けいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、本件を重く受け止め、全社を挙げて再発防止策を徹底し、安全管理体制の改善を図ってまいります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

- ・水島製油所 総務グループ 電話番号 (086)458-2511
- ・広報部 広報グループ 電話番号 (03)6275-5046